

守谷市ふるさと納税LINE 運用方針

令和4年9月5日
市長公室財政課

守谷市市長公室財政課では、LINE（ライン）を活用した情報発信を行うにあたり、「守谷市ソーシャルメディアガイドライン」に基づいて次のとおり守谷市ふるさと納税公式LINEアカウント（以下、「本アカウント」という。）の運用方針を定めます。

1 情報発信の目的

守谷市ふるさとづくり寄附に関する情報を全国の人へ発信します。

2 利用するソーシャルメディアの種類

LINE

3 アカウント情報

- (1) アカウント名：守谷市ふるさと納税
- (2) アカウントID：@moriya_furusato
- (3) アカウントURL：<https://lin.ee/iwBmVmD>



4 情報発信の主な対象者

- (1) ふるさと納税に興味のある全国の方
- (2) ふるさと納税をしたことのない全国の方

5 情報発信の内容

- (1) 守谷市返礼品に関する情報
- (2) 守谷市返礼品協力事業者に関する情報
- (3) その他守谷市ふるさとづくり寄附事業に関する情報

6 アカウント運用主体

守谷市市長公室財政課

7 運用責任者、担当者及び運用体制

- (1) 運用責任者：財政課長
- (2) 担当者：財政課職員及び守谷市が委託する事業者
- (3) 運用体制：情報発信にあたっては、運用責任者の承認のもと行うこととします。

8 発信の頻度、タイミング

各担当者が必要に応じて不定期に発信します。

9 利用者からの友だち追加、トーク及び投稿等への対応と方法

- (1) 本アカウントが友だち追加された場合は、拒否（ブロック）しないこととします。ただし、アカウントの使用に対しての明らかな妨害若しくは本アカウントの運用責任者が妨害と判断する場合又は悪質なスパムと判断する場合は、この限りではありません。
- (2) 個人とのトークは使用しないこととします。ただし、期間を限定してトークルームを開設する場合は、この限りではありません。
- (3) 以下のような内容の投稿等の場合には、事前に通告することなく利用者のブロック又は投稿の削除等を行うことがあります。

ア 個人又は団体の秘密に関する情報

イ 守谷市又は他者の権利を侵害する、又はそのおそれのある情報

ウ 法律、法令等に違反する内容、又はそのおそれのある内容

エ 守谷市、特定の個人又は団体等を誹謗中傷する、又はそのおそれのあるもの

オ 政治、宗教活動を目的とするもの

カ 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的財産権を侵害する、又はそのおそれのあるもの

キ 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる、又はそのおそれのあるもの

ク 公の秩序又は善良の風俗に反する、又はそのおそれのある内容

ケ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる、又はそのおそれのあるもの

コ 有害なプログラム等

サ わいせつな表現などを含む不適切なもの

シ LINEが定める利用規約に反する内容

ス その他市が不適切と判断した内容

10 遵守事項

法令及び「守谷市ソーシャルメディアガイドライン」を遵守します。

11 著作権

- (1) 本アカウントで発信している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画など）に関する著作権は、守谷市又は守谷市に情報提供いただいている提供元に帰属します。
- (2) 本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著

著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

1 2 免責事項

- (1) 守谷市は、本アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性については細心の注意を払っていますが、それを保証するものではありません。
- (2) 守谷市は、利用者が本アカウントの発信情報を利用又は信用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 守谷市は、利用者により投稿（コメント・写真等）されたコンテンツについて一切責任を負いません。
- (4) 守谷市は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。
- (5) 守谷市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

1 3 お問い合わせ先

守谷市市長公室財政課

電話：0297-45-1111（代表）

FAX：0297-45-6529

メール：furusato@city.moriya.ibaraki.jp